

幸政発第 64 号
令和 7 年 8 月 4 日

幸手市庁舎の在り方検討審議会
会長 作 山 康 様

幸手市長 木 村 純 夫

幸手市庁舎整備敷地及び幸手市庁舎整備基本計画の策定に
ついて（諮問）

幸手市庁舎の在り方検討審議会条例（令和 5 年条例第 15 号）第 1 条に
基づき、次の事項について諮問します。

1 諮問事項

（１）幸手市庁舎整備敷地について

（２）幸手市庁舎整備基本計画の策定について

2 その他

諮問事項（１）及び（２）についてそれぞれ答申すること。